高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和８年４月24日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

３．［１］⑶のうち、「令和７年４月26日から令和７年５月６日、令和７年７月19日から令和７年７月21日、令和７年８月９日から令和７年８月17日、令和７年９月13日から令和７年９月23日、令和７年10月11日から令和７年10月13日、令和７年11月１日から令和７年11月３日、令和７年11月22日から令和７年11月24日、令和７年12月27日から令和８年１月12日、令和８年２月21日から令和８年２月23日及び令和８年３月20日から令和８年３月22日まで」を「令和８年４月25日から令和８年５月６日、令和８年７月18日から令和８年７月20日、令和８年８月８日から令和８年８月16日、令和８年９月19日から令和８年９月23日、令和８年10月10日から令和８年10月12日、令和８年11月21日から令和８年11月23日、令和８年12月26日から令和９年１月11日及び令和９年３月20日から令和９年３月22日まで」に改める。

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和８年４月26日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年４月24日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹

記

１　記〔８〕中「令和８年４月１日」を「令和８年４月26日」に改める。

２　別添２中

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

東神奈川

」を

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

東神奈川（ＥＴＣ、下りに限る。）

」に、

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

浜川崎

」を

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線

浜 川 崎（ＥＴＣ）

」に、

「埼玉県道高速さいたま戸田線

新都心西

」を

「埼玉県道高速さいたま戸田線

新都心西（ＥＴＣ）

」に改める。

３　別添３中

「新都心西（新都心方向へ進行する入口に限る。）」を

「新都心西（ＥＴＣ）（新都心方向へ進行する入口に限る。）」に改める。

本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告2026年第３号

本州四国連絡高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告した「料金の額及び徴収期間」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年４月24日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　後藤　政郎

記

２⑷トㇰを次のとおり改める。

ㇰ　割引をする自動車

休日（交通混雑期の交通の分散又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第１条第16号に定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和８年４月25日から令和８年５月６日、令和８年７月18日から令和８年７月20日、令和８年８月８日から令和８年８月16日、令和８年９月19日から令和８年９月23日、令和８年10月10日から令和８年10月12日、令和８年11月21日から令和８年11月23日、令和８年12月26日から令和９年１月11日及び令和９年３月20日から令和９年３月22日までの間に該当する日は除く。）に本四道路の流入する料金所又は流出する料金所を通行するＥＴＣ車のうち、軽自動車等又は普通車。

ただし、山陽自動車道又は高松自動車道から連続して通行する場合は、神戸淡路鳴門自動車道又は瀬戸中央自動車道の流出する料金所を、休日（交通混雑期の交通の分散又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第１条第16号に定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和８年４月25日から令和８年５月６日、令和８年７月18日から令和８年７月20日、令和８年８月８日から令和８年８月16日、令和８年９月19日から令和８年９月23日、令和８年10月10日から令和８年10月12日、令和８年11月21日から令和８年11月23日、令和８年12月26日から令和９年１月11日及び令和９年３月20日から令和９年３月22日までの間に該当する日は除く。）の午前０時から翌午前１時までの間に通行するもの。

２⑷リのうち、「㇯」を削除する。

２⑷リのうち、「㇭」を「㇯」に改める。

日本中央競馬会 2025 事業年度決算等に関する公告

令和８年４月24日

東京都港区西新橋一丁目１番１号
日本中央競馬会
理事長　吉田　正義